# 12 放課後児童クラブ(学童保育)事業の補助数・補助費内訳、1施設当たりの項目別補助額、保護者負担額等の2019年以降の年次別推移及び直近の数値による他都市比較

#### ◆放課後児童クラブ補助数の推移

· Daniel de la company de l							
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
か所数	225	229	224	222	221		

#### ◆放課後児童クラブ補助金の主な内訳(令和5年4月1日時点)

	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		大規模3(※注3)				年間開所日数 200~249日		年間開所日数 200~249日	
		16,024,800円/年	16,888,000円/年	17,392,000円/年	- 基礎部分	(支援の単位当たり) 10~19人: 2,334,000円/年 20~40人: 3,069,000円/年		(支援の単位当たり) 10~19人: 2,351,000円/年 20~40人: 3,099,000円/年	
		大規模2(※注3)				年間開所日数250日以上	基礎部分	年間開所日数250日以上	
基本補		11,793,600円/年	12,441,000円/年	12,819,000円/年		(支援の単位当たり) 10~19人: 3,527,000円/年 20~40人: 5,038,000円/年		(支援の単位当たり) 10~19人: 3,551,000円/年 20~40人: 5,102,000円/年	
助所	運営費		大規模1(※注3)			支援の単位数1単位		支援の単位数1単位	
		7,562,400円/年	7,994,000円/年	8,246,000円/年		(1クラブあたり) 10~19人:2,800,000円/年 20~40人:2,250,000円/年	•	(1クラブあたり) 10~19人:2,800,000円/年 20~40人:2,250,000円/年	
			標準	規模調整	支援の単位数2単位	規模調整	支援の単位数2単位		
		5,507,500円/年	5,613,000円/年	5,664,000円/年	部分	(1クラブあたり) 1,200,000円/年	部分	(1クラブあたり) 1,200,000円/年	
		小規模				支援の単位数3単位以上		支援の単位数3単位以 上	
※注4		4,538,000円/年	4,667,000円/年	4,707,000円/年		(1クラブあたり) 150,000円/年		(1クラブあたり) 150,000円/年	
	障害児受入推進 ※注5	①(1~2人) 1,796,000円/年/単位				①(1~2人) 1,956,000円/年/単位		①(1~2人) 2,009,000円/年/単位	
	障害児受入強化推進 ※注5	(支援の単位あたり) ②(3人~) 1.796,000円/年	(支援の単位あたり) ①(3人~) 1.847,000円/年	(支援の単位あたり) ①(3人~) 1,900,000円/年	(支援の単位あたり) ①(3人~) 1,956,000円/年 ②(6人~) ①L加え1,956,000円/年 ③(9人~) ②に加え1,956,000円/年		(支援の単位あたり) ①(3人~) 2.000,000円/年 ②(6人~) ①に加え2.000,000円/年 ③(9人~) ②に加え2.000,000円/年		
加算補助	育成支援体制強化				(1クラブあたり) 1.443,000円		(1クラブあたり) 1,451,000円		
	長時間加算	【長期休業期間<朝> (8:30以前)】 85,000円/年 (支援の単位ごと)	【長期休業期間〈朝〉 (8:30以前)】88,000円/年 (支援の単位ごと)	【長期休業期間〈朝〉 (8:30以前)】89,500円/年 (支援の単位ごと)	①6時間を超え19時以降:30分あたり 203,000円/年 ②学校休業日等に10時間以上:30分あ り 91,500円/年		①6時間を超え19時以降:30分あたり 204,500円/年 ②学校休業日等に10時間以上:30分あたり 92,000円/年		
	施設賃借料	1クラブあたり 上限150,000円/月 (一部条件により200,000円/月 ※注1) (分室補助 上限150,000円/月)				廃止 ※注7 (分室補助 上限150,000円/月)		廃止 ※注7 (分室補助 上限150,000円/月)	
	保護者負担減免 ※注6		1	就学援助世帯、市民税非説 1人あたり2,500P			1		

- ※注1 平成26年度~令和3年度まで、基準を満たした施設に移った場合に限り上限200,000円/月 ※注2 平成24年度実施の税制改正による扶養控除見直し前の旧税額計算により、市民税所得割非課税となる世帯も含む。 ※注3 平成27年度から令和3年度まで大規模を3区分に変更 ※注4 平成28年度以降の基本補助額には、処遇改善充当費を含む。 ※注5 平成29年度から「酵産界受免人加算」に韓忠児受入推進加算」及び「障害児受入強化推進加算」の2つの加算補助に変更。 ※注6 令和3年度から「就学援助世帯」を追加。 ※注7 令和4年度から「就学援助世帯」を追加。

## ◆1施設あたりの項目別補助額

上記「放課後児童クラブ補助金の内訳」の各クラブの規模に応じた「基本補助」に、「加算補助」の該当項目を加えた補助金が各事業所に交付されます。

### ◆放課後児童クラブ保護者負担金(平均)の推移(おやつ代除く)

吥	床後光里グラク 休設行 見担立 (〒43/07社19/03 ピンドルボバ									
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
	保護者負担金	17,700	18,200	18,000	17,000	17,100				

### ◆直近の数値による他都市比較

別紙のとおり

# 13 学童保育で基本補助の規模区分別の個所数

(令和5年4月1日現在)

	(中間3千年月1日発生)
単位数(対象児童数)	か所数(n=221)
1単位(19人以下)	38
1単位(20人以上)	106
2単位	72
3単位以上	5

# 14 放課後キッズクラブの17時以降1日平均利用児童数(令和4年4月~令和5年3月平均)

(単位:か所)

利用児童数	5人以下	10人以下	15人以下	20人以下	25人以下	30人以下	35人以下	40人以下	41人以上
か所数(n=338)	29	100	102	64	26	9	4	2	2